第４章　目標の実現に向けた施策の展開

１．便利で快適なまちづくり ３３
２．ゼロカーボンをめざすまちづくり ４０
３．豊かな自然を継承するまちづくり ４３
４．資源が循環しつづけるまちづくり ４６
５．みんなで進める協働のまちづくり ４９

第４章　目標の実現に向けた施策の展開

1　便利で快適なまちづくり

道路交通網の整備や水環境の整備、防犯対策の強化に対して、適正な対応を実施することで、市民が安全で安心して暮らせるように、住環境の整備を進めます。

また、本市は、地域の自然や歴史を背景とした魅力的な景観資源を有しており、これらの地域特性を生かしたより良い景観づくりを行います。良好な景観形成に向けて、市民、事業者、行政が景観形成の目標を共有し、連携をすることで「玉名らしい美しい景観」づくりを行います。さらに、歴史や伝統文化、文化財などの地域資源を保有しており、これらの歴史・風土を保全し、今後さらに活用するとともに、歴史や文化等を受け継ぎ、誇りを持って活用する担い手を育成します。

施策の方向性

1　住環境の整備・充実	1-(1)　生活道路網の整備 1-(2)　公園・緑地の整備 1-(3)　公害の防止
2　景観まちづくりの推進	2-(1)　情緒的な景観をみせる場づくり 2-(2)　景観まちづくりに取り組む担い手づくり 2-(3)　景観に対する意識づくり
3　水道・下水道等の整備	3-(1)　地下水の保全 3-(2)　水道の整備 3-(3)　下水道等の整備
4　安心・安全なまちづくりの推進	4-(1)　防犯対策の強化 4-(2)　空家対策の強化
5　文化・芸術の振興	5-(1)　文化交流活動の推進 5-(2)　文化財の保護・活用

関連する SDGs のゴール

環境指標

指標項目	基準値	目標値
自動車騒音環境基準達成率	99.7% (2022 年度)	100% (2027 年度)
光化学スモッグ注意報発令回数	0 回/年 (2022 年度)	0 回/年 (2027 年度)

県条例に基づく地下水採取量報告率	74.6% (2022 年度)	増加 (2027 年度)
市民一人当たりの公園面積(㎡)	10.54 ㎡ (2022 年度)	現状維持 (2027 年度)
土地等の適正管理通知件数	103 件/年 (2022 年度)	減少 (2027 年度)
公害(悪臭・騒音・振動)指導件数	4 件/年 (2022 年度)	減少 (2027 年度)

環境目標１　便利で快適なまちづくり

基本施策１　住環境の整備・充実

生活道路網の整備、公園緑地の整備を行い、市民が快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

また、市民の生活環境を脅かす悪臭、騒音、振動などの公害に対して適切な対応を行います。

（1）生活道路網の整備	担当課
○生活道路については、歩行者や自転車が安全に利用しやすい環境を確保するため、地域の要望に応じた道路や歩道、側溝等の市内の交通ネットワークを担う生活道路網の整備を図ります。	土木課

（2）公園・緑地の整備	担当課
○安全快適な都市環境を形成するうえで重要な役割を担う公園や緑地における、適切な緑地管理及び遊具等各施設の安全で快適な維持管理を行い、市民に憩いの場としての利用を促進します。	都市整備課
○花と緑があふれるまちづくりのため、各小中学校や各種団体による「花の都　玉名」づくりを推進するとともに、継承していくための地域の人材育成を支援します。	都市整備課

（3）公害の防止	担当課
○公害に対する市民の不安解消のため、様々な公害に対する情報把握に努め、苦情や事故の処理には迅速に対応します。	環境整備課

基本施策２　景観まちづくりの推進

本市には歴史や文化を背景とした魅力的な景観があります。これらを魅力ある資源にするとともに、様々な世代の市民が快適に過ごし誇りを持ってくれるまちづくりを進めます。

（1）情緒的な景観をみせる場づくり	担当課
○玉名らしい、魅力的な景観を伝えるため、景観資源の特長や、その背景である歴史・文化をもとらえた情緒ある演出や見るべき景観を見てもらうための眺望点等を掘り起こし、戦略的にみせる景観づくりを推進します。	都市整備課
○積極的に景観誘導を行い、効果的な景観形成を図るため、「玉名市景観計画」に基づき、景観まちづくりの熟度に合わせた景観形成基準を設定します。	都市整備課

（2）景観まちづくりに取り組む担い手づくり	担当課
○脈々と受け継がれてきた玉名らしい景観を後世に残し、良好な景観形成を推進するため、景観まちづくりに携わる担い手を育成し、連携を強化するとともに、市民が暮らしの中で景観づくりに取り組んでいけるよう支援します。	都市整備課

（3）景観に対する意識づくり	担当課
○良好な景観形成には、市民一人ひとりの「景観を良くしよう」という意識向上が必要なため、景観づくりの意義や重要性のほか、景観資源の歴史的・文化的背景等の情報発信を行い、市民が玉名の景観の価値を認識し、誇りを持てるよう取組を推進します。	都市整備課

基本施策 3　水道・下水道等の整備

市民の生活を支える重要なライフラインである水道や、生活環境や公衆衛生の向上につながる下水道等の改修や整備を実施し、安全・安心な水の持続的供給に引き続き取り組みます。

（1）地下水の保全	担当課
○県と連携した地下水採取量調査や地下水定期モニタリング水質検査を引き続き実施し、健全な地下水の保全に取り組みます。	環境整備課

（2）水道の整備	担当課
○安全で良質な水を持続的に供給するため、給水区域の拡張や老朽化した水道施設の更新を推進するとともに、人材育成、技術継承、管理運営の見直しなどを行い、経営の効率化を推進します。	上下水道総務課 上下水道工務課
○水道は、市民生活や産業活動に必要不可欠であるため、水道施設の強靭化を計画的に実施します。	上下水道総務課 上下水道工務課

（3）下水道等の整備	担当課
○公共用水域の水質保全や快適な市民生活の向上を図るため、引き続き全計画区域内の認可拡張を実施し、早期完了を目指すとともに、効率的かつ適正な下水道整備を実施します。	上下水道総務課 上下水道工務課
○下水道施設の維持、機能継続を図るため、「玉名市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、玉名市浄化センターや中継ポンプ場等の更新を計画的に実施します。	上下水道総務課 上下水道工務課
○九州新幹線新玉名駅周辺の汚水を適正に処理するため、「新玉名駅周辺等整備基本計画」や「玉名市都市計画マスタープラン」を踏まえ、開発状況に応じた下水道等の整備に努めます。	上下水道総務課 上下水道工務課

○生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽に関する啓発活動に努めるとともに、浄化槽の設置支援を推進します。	上下水道総務課 上下水道工務課
○地域の実情に応じた効率的かつ適正な農業集落排水処理施設の整備を図るため、老朽化による機能低下が懸念される汚水処理場等の改修を「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき計画的に実施し、施設の機能強化に努めます。	上下水道総務課 上下水道工務課

基本施策 4　安心・安全なまちづくりの推進

市民が安全に暮らせるため LED 照明防犯灯や防犯カメラの設置の支援や、事故や災害の要因となる可能性のある空家対策に取り組みます。

（1）防犯対策の強化	担当課
○LED 照明防犯灯や防犯カメラの整備を図るため、管理する行政区等に対し、設置する際補助金の交付を行い、犯罪防止のための防犯設備の整備を推進します。	防災安全課

（2）空家対策の強化	担当課
○増加し続ける空き家に起因する事故や災害の防止、景観の向上を図るため、「玉名市空家等対策の推進に関する条例」に基づき、空き家の発生予防や、適正管理を促し、併せて利活用を推進します。	住宅課
○空家対策の推進を加速させるため、民間事業者や関係機関と連携し、多様なニーズに合った遊休不動産等の活用事業を展開します。	住宅課
○ホームページや固定資産税納税通知書への空き家チラシの同封により、市内だけでなく、玉名市に固定資産を所有する市外住民に対しても、空き家の適正管理や相談窓口の周知に努めます。	住宅課
○空き家の利活用の取組として、空き家バンク制度の運用と推進を行うとともに、民間事業者などの関係者と意見交換を行い、協力体制の構築・強化に取り組みます。	住宅課

基本施策 5　文化・芸術の振興

地域の歴史・文化に対する理解を深めるとともに、それらに誇りと愛着心を育む教育につなげるため、歴史・文化に触れられる博物館の活動の充実や文化財の活用のための保護活動に努めます。

（1）文化交流活動の推進	担当課
○博物館は郷土の歴史・文化に触れ学ぶ拠点であるため、資料に関連する調査・研究、収集・保管体制の整備により展示機能や教育普及活動の充実を図るとともに、新たな知見や学習の推進を図るための改修等の見直しを行います。	文化課

（2）文化財の保護・活用	担当課
○文化財を守り、伝えていくため、市内に数多く残る国指定史跡をはじめとする文化財について、必要に応じ個別の保存活用計画を策定し、計画に基づき必要な整備を図ります。	文化課
○市民の文化財保護に対する更なる意識向上を図るため、文化財の効果的な公開・活用策を検討し、実施に努めます。	文化課
○市の貴重な観光資源である文化財を有効活用するため、必要な施設整備や市のホームページ等で文化財に関する情報発信に取り組みます。	文化課
○埋蔵文化財については、可能な限り現状保存に努めるとともに、必要な開発を円滑に進めるため、文化財保護との調整を図り、必要に応じて記録保存のための発掘調査を実施します。	文化課

各主体に期待する取組

市民の取組

- ✓ 身の回りの花や樹木などの緑を大切にしましょう。
- ✓ 花と緑があふれるまちづくりのため、小中学校や各種団体による「花の都玉名」づくりに参加しましょう。
- ✓ 脈々と受け継がれてきた玉名らしい景観を後世に残し、良好な景観形成を推進するため、景観まちづくりに携わる担い手を育てましょう。
- ✓ 公共下水道や農業集落排水へ接続し、これらの整備されていない地域では、合併浄化槽を設置しましょう。
- ✓ 浄化槽の法定検査や、保守点検、清掃を委託し、適正な維持管理に努めましょう。
- ✓ 調理くずやてんぷら油を排水に流さないようにしましょう。
- ✓ てんぷら油は、石けんや燃料化などに再利用するための回収に協力しましょう。
- ✓ 合成洗剤の使用を控えましょう。
- ✓ 空き家・空き地の所有者は、定期的な維持管理に努めましょう。

事業者の取組

- ✓ ばい煙発生施設や騒音、振動発生施設等について、必要な届け出や許可手続きを適切に行いましょう。
- ✓ 工場、事業所などで各種法令の基準値以上の騒音、振動、悪臭、排水などを発生しないようにしましょう。
- ✓ 周辺環境に配慮した事業活動を行いましょう。
- ✓ 工場・事業所周辺の自然や景観に配慮した建物の建築に努めましょう。
- ✓ 脈々と受け継がれてきた玉名らしい景観を後世に残し、良好な景観形成を推進するため、景観まちづくりに協力しましょう。
- ✓ 事業活動の際にも、地域の歴史や伝統、生活文化に配慮しましょう。

2　ゼロカーボンをめざすまちづくり

地球温暖化防止のための脱炭素社会に向けて、日々の生活や事業の活動による環境負荷の低減のために、市民、事業者及び行政が連携して、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進に率先して取り組みます。

また、気候変動による災害から市民の生命、身体、財産などを守るために、整備や改修等を計画的に実施し、被害を最小限に抑える災害対策を行う必要があります。

施策の方向性

1　地球温暖化の防止	1-(1)　再生可能エネルギーの推進 1-(2)　省エネルギーの推進 1-(3)　環境負荷の低減 1-(4)　温暖化対策への意識啓発
2　気候変動への対応策の推進	2-(1)　異常気象による災害防止の強化

関連する SDGs のゴール

環境指標

指標項目	基準値	目標値
玉名市役所の温室効果ガス排出量(ｔ-CO2)	14,003t-CO2 (2013 年度)	8,401.8t-CO2 (2030 年度)
公用車の電気自動車・ハイブリッド車導入台数	5 台 (2022 年度)	増加 (2027 年度)

環境目標２　ゼロカーボンをめざすまちづくり

基本施策１　地球温暖化の防止

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進し、環境に配慮した機材や設備を設置することで省エネルギーへの取組を強化し、地球環境の負荷の低減を促進します。さらに、地球温暖化防止の取組に対して、市民が興味を持ち自ら実践できるよう、市の広報紙やホームページ等で情報発信に努めます。

（1）再生可能エネルギーの推進	担当課
○太陽光発電などの再生可能エネルギーの促進を図り、地球温暖化防止に取り組みます。	環境整備課
○公共事業等での再生可能エネルギーの導入を強化するため、環境に配慮した機材や設備を用いた施工に努めます。	環境整備課

（2）省エネルギーの推進	担当課
○公共事業等での省エネルギーへの取組を強化するため、環境に配慮した機材や設備を用いた施工に努めます。	環境整備課

（3）環境負荷の低減	担当課
○公用車へのハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス車などの導入を進め、環境負荷の低減を促進します。	環境整備課

（4）温暖化対策への意識啓発	担当課
○広報紙や市のホームページ等で家庭でも取り組める地球温暖化防止の取組を紹介し、市民の意識啓発を図ります。	環境整備課

基本施策２　気候変動への対応策の推進

近年の気候変動が要因となる災害から市民を守るため、防災対策の強化はもちろんのこと、市民や事業者と行政が連携した取組を進めていきます。

（1）異常気象による災害防止の強化	担当課
○河川の氾濫等による水害被害を防止するため、期成会を通じた河川改修を県に要望します。	土木課
○菊池川初の河川防災ステーションの整備を推進し、菊池川流域の災害発生に対して迅速な対応を行えるよう備えます。	土木課
○浸水シミュレーション等による内水浸水想定区域図を検討し、浸水被害の軽減を図ります。	防災安全課 上下水道工務課
○玉名市地域防災計画に基づき、気候変動により変化する災害などに対応し、防災対策の強化に努めます。	防災安全課
○玉名市地域防災計画に基づき行政だけでなく、市民、事業者等、多様な主体が相互に連携し、防災対策の取組について推進します。	防災安全課

各主体に期待する取組

市民の取組

- ✓ 太陽光発電などのクリーンエネルギーを積極的に利用しましょう。
- ✓ 家電製品の買い替え時には、LED 照明への取り換えや省エネ型エアコンの選択など、省エネ型を購入しましょう。
- ✓ 省エネ生活を実践しましょう。
  - ・見てないテレビや照明など家電製品はこまめに電源を切りましょう。
  - ・暖房、冷房は控えめに使用しましょう。
  - ・出かける際は家電製品の主電源を切り、待機電力の消費を抑えましょう。
  - ・家にいるときは家族がなるべく同じ部屋で過ごしましょう。
- ✓ 低燃費車の購入、使用を心がけましょう。
- ✓ アイドリングや急加速をしないなど、エコドライブを徹底しましょう。
- ✓ 環境活動や環境に関する学習、教育、講座、美化活動に積極的に参加、協力しましょう。
- ✓ 玉名市総合防災マップで地域の状況を把握し、災害に備えましょう。

事業者の取組

- ✓ 太陽光発電などのクリーンエネルギーを積極的に利用しましょう。
- ✓ 環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション 21 等)を構築し、運用し、経営の合理化と環境保全の取組を計画的に実施しましょう。
- ✓ 事業所の電気製品の買い替え時には、省エネ型を購入しましょう。
- ✓ 社用車の更新時には、低燃費車の導入を検討しましょう。
- ✓ アイドリングや急加速をしないなど、エコドライブを徹底しましょう。
- ✓ 玉名市総合防災マップで地域の状況を把握し、災害に備えましょう。

3　豊かな自然を継承するまちづくり

本市は、有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々などの豊かな自然環境に恵まれており、様々な恩恵を受けています。自然環境を守ることは、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、災害の防止、市民の休息の場など多面的機能を維持することにつながります。そのため、これらの機能を持続的に活用するため、森林などの自然環境の保全の取組を推進します。

施策の方向性

1　森林環境の保全	1-(1)　森林機能の維持
2　山地整備の推進	2-(1)　治山・砂防の施設整備の推進 2-(2)　急傾斜面対策の推進 2-(3)　森林の経営管理・整備の推進

関連する SDGs のゴール

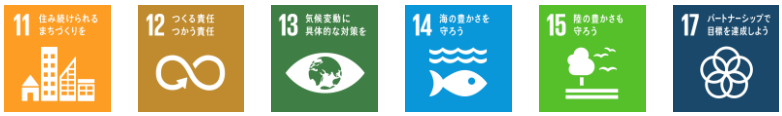

環境指標

指標項目	基準値	目標値
森林面積	2,580ha (2020 年度)	現状維持 (2027 年度)
耕地面積	6,150ha (2022 年度)	現状維持 (2027 年度)
鳥獣保護区域面積（隣接市町域を含む）	10,029ha (2022 年度)	現状維持 (2027 年度)

環境目標３　豊かな自然を継承するまちづくり

基本施策１　森林環境の保全

生態系の維持、災害の防止、水源のかん養、地球温暖化防止、保養・休養の場の提供などの多くの機能を有している森林環境を保全するため、自然との調和を図った計画的な開発に努めます。

（1）森林機能の維持	担当課
○森林が有する生態系の維持、災害の防止、水源のかん養、地球温暖化防止、保養・休養の場の提供などの多面的機能を長期にわたり活用するため、開発との調和を図りながら森林の保全に努めます。	環境整備課
○森林が有する生態系の維持、災害の防止、水源のかん養、地球温暖化防止、保養・休養の場の提供などの多面的機能を維持するため、玉名市森林整備計画の構想に基づき持続可能な地域環境の保全を推進します。	水産林務課

基本施策２　山地整備の推進

崖崩れ、土石流、地滑りなどの山地災害を防止するために、県と連携した施設整備や、計画的な経営の管理・整備を行います。

（1）治山・砂防の施設整備の推進	担当課
○崖崩れ、土石流、地滑りなどの山地災害を防止するため、山地災害危険箇所等において、県と連携することで治山・砂防施設の整備を推進します。	土木課

（2）急傾斜面対策の推進	担当課
○急傾斜地対象区域において地区からの要望に応じて県に要望し、市が負担金を支払うなど急傾斜地崩壊対策事業を推進します。	土木課

（3）森林の経営管理・整備の推進	担当課
○森林経営管理制度（森林経営管理法）に基づき計画的に森林の適正な経営管理・整備を行っており、森林資源の保全や土砂災害等の発生リスクの低下を図ります。	水産林務課

各主体に期待する取組

市民の取組

- ✓ 里山や山林、川などの保全に努めましょう。
- ✓ 山林所有者は適切な保全と維持管理に努めましょう。
- ✓ 自然環境活動(植林など)に参加しましょう。
- ✓ 生き物のエサ場があるところにはなるべく近づかないようにしましょう。
- ✓ 特定外来生物(ブラックバス、ブルーギル、オオキンケイギクなど)を飼育したり、栽培したりしないようにしましょう。※特定外来生物を野外に放たないようにしましょう。

事業者の取組

- ✓ 農地荒廃の防止に取り組み、遊休農地の有効活用等、農地の保全を図りましょう。
- ✓ 開発を行う際には、周辺環境に配慮した計画にすることを心がけましょう。
- ✓ 山林所有者は適切な保全と維持管理に努めましょう。
- ✓ 自然環境活動（植林など）に参加しましょう。

4　資源が循環しつづけるまちづくり

本市におけるごみの排出量は、近年は横ばい傾向で推移しています。今後もごみの減量化に向けて、広報紙やホームページへの記事掲載や、ごみカレンダーや啓発チラシなどの配布等を引き続き行い、分別意識の向上を図ります。さらに、「循環型社会」への転換を目指し、リフューズ：Refuse（ごみになるものを断る）、リデュース：Reduce（ごみを減らす）、リユース：Reuse（繰り返し使う）、リサイクル：Recycle（資源として再利用する）の 4R を心がけ、ごみの減量とリサイクルに一層取り組みます。

また、不法投棄を発生させない環境づくりのため、パトロール等を実施し監視の強化を図ります。

施策の方向性

1　ごみの分別・減量化の推進	1-(1)　ごみの分別収集の推進 1-(2)　ごみの減量化の推進
2　ごみの適正処理	2-(1)　循環型社会システムの構築 2-(2)　不法投棄への監視強化

関連する SDGs のゴール

環境指標

指標項目	基準値	目標値
ごみの総排出量(資源化された量を含む)	16,989t/年 (2022 年度)	減少 (2027 年度)
資源ごみ回収率(資源ごみ回収量/全てのごみ回収量)	6.54% (2022 年度)	増加 (2027 年度)
一人一日あたりのごみ排出量	730g/日 (2022 年度)	減少 (2027 年度)
生ごみ処理機等補助件数	56 件/年 (2022 年度)	現状維持 (2027 年度)
不法投棄監視パトロール	148 回/年 (2022 年度)	現状維持 (2027 年度)
リサイクルフェスタ(環境フェスタ)来場者数	3,523 人/年 (2019 年度)	増加 (2027 年度)

環境目標４　資源が循環しつづけるまちづくり

基本施策１　ごみの分別・減量化の推進

本市のごみの分別収集を推進するために、ごみ出しカレンダーや啓発チラシを配布することで、ごみの分別収集に対する意識の向上を図ります。

また、本市のごみの排出量を減らすために、生ごみ処理機などの購入費の補助を行うことで、生ごみの減量化を図ります。

（1）ごみの分別収集の推進	担当課
○ごみ出しカレンダーやごみ分け早見表、啓発チラシ等を配布することで、ごみ分別収集の意識を高めるための取組を継続して行います。	環境整備課

（2）ごみの減量化の推進	担当課
○市が生ごみ処理機などの購入費を補助し、家庭におけるごみ分別意識の向上と生ごみ減量化を継続して推進します。	環境整備課

基本施策２　ごみの適正処理

循環型社会システムの構築を図るために、4R（リフューズ：Refuse（ごみになるものを断る）、リデュース：Reduce（ごみを減らす）、リユース：Reuse（繰り返し使う）、リサイクル：Recycle（資源として再利用する））の取組の推進や、情報発信を行い意識の啓発を進めます。

また、「不法投棄やポイ捨て」に関する市民の満足度は最も低くなっているため、関連機関との連携やパトロール等の巡回の強化に努め、不法投棄を発生させない監視体制の強化を推進します。

（1）循環型社会システムの構築	担当課
○循環型社会システムの構築を図るため、廃棄物の 4R の取組を推進し、広報紙やホームページ等の情報発信により環境負荷の低減に向けた取組意識の啓発を実施します。	環境整備課

（2）不法投棄への監視強化	担当課
○関係機関との連携やパトロール等巡回の強化に努め、家庭ごみや産業廃棄物などの不法投棄を発生させない監視体制の強化を図ります。	環境整備課

各主体に期待する取組

市民の取組

- ✓ 生ごみの水きりや生ごみ処理容器などを活用して、生ごみの排出量減量に取り組みましょう。
- ✓ レジ袋や過剰包装を断り、マイバックを利用しましょう。
- ✓ 無駄なものを買わない、再使用するなど、物を大切にして、ごみを減らしましょう。
- ✓ 古紙 100%のトイレットペーパーやエコマーク製品等の環境に配慮した製品やリサイクル製品を購入、使用しましょう。
- ✓ ごみ収集に関するルール(分別、指定袋の使用、行政区・氏名の記入など)を守りましょう。
- ✓ 不法投棄を絶対にやめましょう。(たばこや空き缶等のポイ捨てもやめましょう。)
- ✓ 空地、未利用地等への不法投棄を防止するため、所有地を適正に管理しましょう。
- ✓ 廃家電製品は販売店等に委託するなど、適切に処理しましょう。
- ✓ ごみの野外焼却はやめましょう。
- ✓ 節水行動を習慣化しましょう。
  - ・雨水をためて庭の水やり等に使用しましょう。
  - ・バケツを利用した洗車をしましょう。
  - ・水を流したままの歯磨きやシャワーをやめましょう。

事業者の取組

- ✓ 産業廃棄物は処理業者に委託するなど適正に処理しましょう。
- ✓ 空き地、未利用地等への不法投棄を防止するため、所有地を適正に管理しましょう。
- ✓ 古紙 100%のトイレットペーパーやエコマーク製品等の環境に配慮した製品やリサイクル製品を購入、使用しましょう。
- ✓ 不法投棄を絶対にやめましょう。(たばこや空き缶等のポイ捨てもやめましょう。)
- ✓ ごみの野外焼却はやめましょう。
- ✓ 節水行動を習慣化しましょう。
  - ・雨水をためて花壇の水やり等に使用しましょう。
  - ・バケツを利用した洗車をしましょう。
  - ・水を流したままの歯磨きやシャワーをやめましょう。

5　みんなで進める協働のまちづくり

本市の環境を守り維持するためには、市民一人ひとりの取組が重要です。そのため、環境保全に関する活動の支援を継続する必要があります。環境や環境保全活動に興味や関心を持ってもらうために、清掃・美化活動といったイベントを開催するとともに、環境保全に関する情報発信の推進を行い市民が保全活動を身近に感じられる体制を作ります。

施策の方向性

1　水環境の保全活動	1-(1)　菊池川流域同盟の活動支援 1-(2)　河川の水質調査・監視 1-(3)　清掃活動等への参加の促進 1-(4)　環境保全のためのイベント実施
2　情報発信による意識啓発の推進	2-(1)　体験活動の周知・充実の推進 2-(2)　環境保全に関する情報発信の推進 2-(3)　ローカル SDGs の推進

関連する SDGs のゴール

環境指標

指標項目	基準値	目標値
環境保全に関する情報発信	6 回/年 (2022 年度)	増加 (2027 年度)
河川水援隊の河川環境調査	288 回/年 (2022 年度)	現状維持 (2027 年度)

環境目標５　みんなで進める協働のまちづくり

基本施策１　水環境の保全活動

水環境の保全のため、市内を流れる河川水質の常時監視を実施し、菊池川流域同盟の活動の支援や市民に対して環境保全活動への参加を促進します。

（1）菊池川流域同盟の活動支援	担当課
○河川環境の保全や啓発事業を実施している菊池川流域同盟の活動を支援します。	環境整備課

（2）河川の水質調査・監視	担当課
○市内にある河川の水質調査を実施し常時監視することで、河川の水質向上に努めます。	環境整備課

（3）清掃活動等への参加の促進	担当課
○河川などの自浄作用や美しい景観を維持するため、市民に対し、生活排水路の清掃活動等への定期的な参加を促進します。	環境整備課
○河川などの自浄作用や美しい景観を維持するため、生活排水汚濁水路浄化施設の清掃を実施し、市民に対し参加を促進します。	環境整備課

（4）環境保全のためのイベント実施	担当課
○有明海の環境を保全するため、県等と連携し、海面、海岸、河川におけるごみ等の投棄の防止に努め、漁業環境や美しい景観を維持します。	環境整備課
○河川や海を保全するため､「くまもと･みんなの川と海づくりデー」のボランティア清掃などの清掃・美化活動を支援します。	環境整備課
○小学生を対象とした「川の生き物調査」の実施を行うなど、イベントを通じた市民の環境学習の場を設けることで、水質浄化への意識啓発などを推進します。	環境整備課

基本施策 2　情報発信による意識啓発の推進

環境保全の意識向上と活動推進のため、様々な体験活動や行政支援の充実を図り、それらの情報を市の広報紙やホームページ等で紹介することで、活動を身近に感じられるような情報発信を進めます。さらに、環境に配慮した持続可能な地域づくりの支援を進めます。

（1）体験活動の周知・充実の推進	担当課
○小・中学校への様々な体験活動の周知と活動の充実のため、市が率先して農業体験や職場体験、企業訪問、環境学習、ボランティア活動など地域で学べる体験活動に関する情報発信を行います。	環境整備課

（2）環境保全に関する情報発信の推進	担当課
○環境保全意識を高めるため、広報紙やホームページ等を活用した情報発信により、家庭等におけるグリーン購入やリサイクル活動を促進します。	環境整備課
○河川環境の保全を啓発するため、環境保全に関する活動等を市ホームページ及び広報紙等に掲載し、情報発信を行います。	環境整備課

（3）ローカル SDGs の推進	担当課
○持続可能な地域づくりのため、環境・経済・社会が機能するよう民間事業者の第 2 創業支援を行います。	地域振興課

各主体に期待する取組

市民の取組

- ✓ 地域清掃美化作業（区役など）に積極的に参加しましょう。
- ✓ 「くまもと・みんなの川と海づくりデー」のボランティア清掃に参加しましょう。
- ✓ 「川の生き物調査」等のイベントに積極的に参加しましょう。
- ✓ グリーン購入やリサイクル活動を生活に取り入れましょう。

事業者の取組

- ✓ 市民との協働、市民活動への協力等により地域社会の環境整備と保全を図りましょう。
- ✓ 事業所でのグリーン購入やリサイクル活動を推進しましょう。